

令和5年度「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」(基礎研修)開催要項

1. 趣 旨

女性関連施設等における相談事業の実施に必要な基礎となる知識・技能を習得するオンライン研修を実施し、相談事業を通じて男女共同参画社会の形成に貢献する人材を育成します。

ジェンダーの視点に立って相談者を理解するための基本的な知識を学び、相談から見えるニーズを事業や施策に反映させ、男女共同参画に関わる地域の課題解決を進める実践力を養います。

2. 主 催 独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC)

3. 対象・定員

- ・公私立の男女共同参画センター、女性センター等の女性関連施設等において相談業務に携わっている相談員及び相談事業担当者・管理者
- ・地方公共団体における関連施策担当者(相談事業を統括する立場にある方を含む)

計300名

※定員を超えた場合は受講をお断りする場合があります。先着順ではありません。

4. 実施期間 令和5年6月20日(火)9:00~7月18日(火)17:00

5. 方 法 オンライン形式

LMS(eラーニング学習管理システム)によるオンデマンド配信動画視聴
及びZoomによるライブ配信

6. 参加費 無料(通信料は参加者負担)

7. 内 容

(1) 開会 (15分)

主催者あいさつ 萩原なつ子 国立女性教育会館理事長
オリエンテーション 国立女性教育会館事業課

(2) 講義1「女性関連施設における相談事業の意義~ジェンダー視点に立った相談とは」 (45分)

女性関連施設の相談事業を運営し、男女共同参画の本質とその視点に立った相談業務の在り方について学びます。相談者に向き合うために必要な自分自身のジェンダー視点を養い、女性の直面する困難が社会構造と深く結びついていることを踏まえ、女性相談のプロセスと役割について理解を深めます。

講師:加藤伊都子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会代表理事
フェミニストカウンセリング堺

(3) 情報提供「女性相談に関わる国の最新施策の動向」 (30分)

DVや性暴力の対策、女性相談支援等に関わる国の施策について最新情報を知り、相談事業の方向性について知見を広げます。

講師:内閣府男女共同参画局 男女間暴力対策課
厚生労働省 社会・援護局女性支援室

(4) 講義 2 「女性一人ひとりに寄り添う支援へ～困難な問題を抱える女性支援法の施行にむけて～」 (45分)

「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」制定の背景について学び、来年の施行に向けて相談現場で求められる支援の在り方について理解を深めます。

講師：戒能 民江 お茶の水女子大学名誉教授

(5) 講義 3 「ジェンダーに基づく暴力とは」*令和4年度研修の講義の再配信 (45分)

ジェンダーに基づく暴力について、その要因となる背景、被害者にもたらす影響、被害者の回復プロセスと必要な支援等及びDVと児童虐待の関係について学びます。

講師：松本 和子 女性ネットS a y a - S a y a 代表理事

(6) 講義 4 「関係機関との連携」 (60分)

ソーシャルワークに関わる支援の流れを踏まえながら、関係機関の機能の把握や連携の方法及び相談員が知っておくべき法制度の概要等について学びます。

講師：甲木 京子 S・ぱ～ぷるリボン

(7) ワーク 1・2・3 「ケース別支援の在り方」 (45分×3)

構成事例を基に、具体的な相談対応を考え、ジェンダーの視点に立った相談対応の基礎力を習得します。

講師：河野 和代 ウィメンズカウンセリング徳島代表

執行 照子 NPO法人日本フェミニストカウンセリング学会

杉本志津佳 フェミニストカウンセリング堺

(8) 講義 5 「相談者の立場に立った相談環境の整備」*令和4年度研修の講義の再配信 (45分)

相談者が安心して利用できる相談スペースの作り方、広報、社会資源情報の整備と提供方法等及び女性関連施設における相談環境整備のポイントについて学びます。

講師：村瀬 智子 名古屋市男女平等参画推進室主査

(9) 講義 6 「安心・安全な相談事業を成立させる相談システム」*令和4年度研修の講義の再配信 (45分)

相談の記録や統計の使い方及び相談員のバーンアウトを防ぐ組織的対応等、安心・安全な相談事業を成立させるために必要な運営システムについて学びます。

講師：新堀由美子 男女共同参画センター横浜南フォーラム南太田館長

(10) 講義 7 「相談のニーズを事業・施策に反映する」 (45分)

個別相談から地域の課題やニーズをとらえ、事業や行政の施策に反映させる意義とその方法について、三重県男女共同参画センターでの実践例を基に学びます。

講師：北川 智代 三重県男女共同参画センター事業課相談係

(11) 講義 8 「グループ相談の効果と実際」 (45分)

グループ相談（サポートグループ等）の意義・期待される効果、目的に応じた枠組の設定及びファシリテーターの役割等について学びます。

講師：宮本由起代 心のサポート・ステーション代表理事

(12) 情報交換会（ライブ配信90分・希望者のみ）

7月14日（金）10：30～12：00＊定員40名（希望者多数の場合は抽選）

7月14日（金）14：00～15：30＊定員40名（希望者多数の場合は抽選）

トピックごとに分かれて、参加者同士で業務に関わる情報交換を行います。

A：相談対応の課題・工夫

B：相談記録の書き方・管理の仕方と統計の活用方法

C：SNS相談の課題・工夫

D：男性相談の課題・工夫

E：人材確保・人材育成

＊参加者には、参加者名簿（氏名、所属、職名のみを掲載）を配付します。

名簿掲載の可否を専用申込フォームで指定してください。

8. 受講に必要な環境

① インターネットに接続できるパソコン（推奨）またはタブレット、スマートフォンが使用できること。

② 使用する端末に下記の動作環境があること。

端 末	LMS 適応ブラウザ
パソコン、タブレット	Google Chrome Safari FireFox Microsoft Edge
スマートフォン（iOS Android）	Google Chrome Safari FireFox

＊OS・ブラウザのメーカーサポートが切れているバージョンは、対象外（延長サポート期間も含む）です。

＊セキュリティソフトやブラウザ用アドオンソフトが動画の再生をブロックすることがあります。

＊タブレット、スマートフォンでも受講可能ですが、画像が適切に表示されない可能性があります。

「情報交換会（ライブ配信）」に参加する場合

- ・インターネットに接続できるパソコン又はタブレット（スマートフォン不可）にwebカメラ・マイク機能があること（外付けも可）
- ・使用する端末に、「Zoom」アプリがインストールしてあること
- ・通信が遅延、途切れることのない安定したネットワーク環境があること
- ・話しやすい静かな環境であること

9. 申込方法等

(1) 申込方法

・下記の専用申込フォーム（基礎研修・ステップアップ研修共通）からお申込みください。

https://www.nwec.go.jp/event/training/g_soudan2023.html

・申込時のメールアドレスが研修の参加IDとなります。

同じメールアドレスで複数名の参加者を登録することはできません。



(2) 申込期間

令和5年5月9日(火) 9:00～5月31日(水) 17:00

(3) 参加決定通知

- ・結果は申込時のメールアドレスに通知します。
- ・6月9日(金)を過ぎても連絡がない場合は、事業課までお問い合わせください。

(4) キャンセル

キャンセルされる場合は、必ず事業課までメールにて御連絡ください。

10. その他

(1) フォローアップ調査の提出

研修終了6か月後を目途に実施するフォローアップ調査に御回答ください。現場のニーズや課題を今後の事業企画に反映するために、御協力をお願いします。

(2) 調査研究への協力をお願い

現在の相談現場のニーズや課題を把握し、より良い研修や情報提供を行っていくための調査を実施しています。御回答いただいた事前アンケートなどを基に追加アンケートやヒアリングをお願いする場合があります。

(3) プログラムの変更・中止について

感染症、気象状況、天災、官公庁からの指示、その他主催者が研修を安全かつ円滑に実施することが困難と判断した場合には、やむを得ずプログラム内容の変更又は開催を中止する場合があります。なお、これらの情報は、随時NWE Cホームページでお知らせします。

11. 問合せ先

独立行政法人国立女性教育会館 事業課

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷728

TEL: 0493-62-6724・6725(平日9:00～17:00)

メール: progdiv@nwec.go.jp

*お問合せはなるべくメールでお願いします。